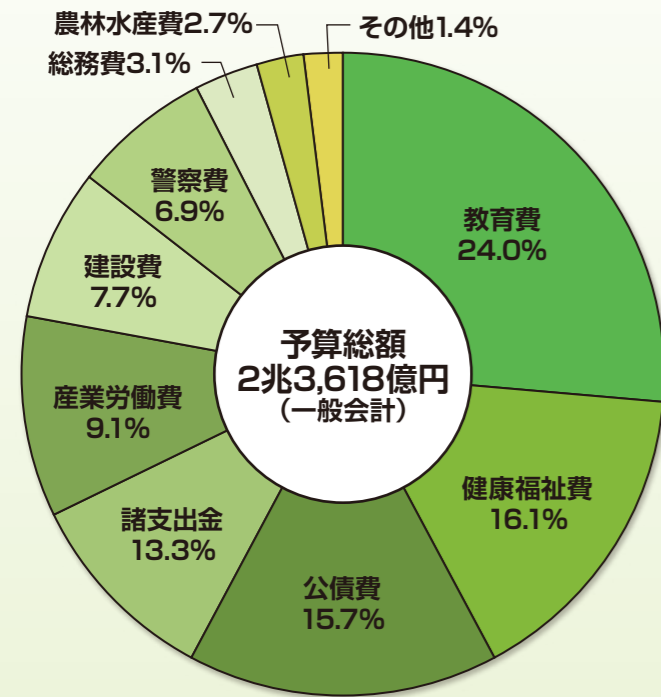


新年度県予算のポイント

愛知県の2014年度予算は①中京大都市圏づくり、②日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点づくり、③安心安全で誰もが夢と希望を抱き活躍する社会づくりの3つを柱に、前年度比約6%増の2兆3,618億余円となりました。



●航空宇宙産業

初の国産ジェット機「MRJ」の本格生産に合わせ、県営名古屋空港の隣接地に民間航空機生産・整備拠点の形成に必要な整備を行う。米のシアトル、仏のトゥールーズなどと並ぶ航空宇宙産業の一大生産拠点を狙う。

●11月にESDユネスコ世界会議開催

11月に名古屋国際会議場で開かれる、ESD ユネスコ世界会議(ESD: 持続可能な社会を支える担い手づくり)の開催を支援し、関連イベントを開く。

●病児保育や女性の再就職支援

女性が働き続けられる愛知を目指し、風邪などの病気の子どもの預かれる施設整備(瀬戸市・陶生病院内)や、出産で仕事を離れた女性の再就職をサポートするセンターを開設する。

●児童手当に1万円上乘せ

子育て世帯への消費増税の影響を緩和するため、児童手当受給者に児童ひとりにつき1万円を支給する(1年限りの措置)。県内対象児童は約100万人で、予算は約105億円。

日比たけまさ県政レポート 第12号

発行元:日比たけまさ事務所 春日井市中央台6-7-4 TEL:0568-70-0594 発行責任者:日比 たけまさ

2月定例議会開催

愛知県議会2月定例会は、2月19日から3月25日まで開かれ、総額2兆3,600億円余の2014年度一般会計予算案など100議案を審議、可決しました。

予算案の目玉として、知事公約である個人県民税減税に代わり、子ども一人につき1万円を給付する「子育て支援減税手当」を105億円計上するとともに、「障害者福祉減税基金」を30億円計上し、民間法人による重度心身障害児者施設の整備を助成します。その他にも女性の活躍促進や、モノづくりの技能養成などの新規事業を盛り込み、「人が輝く」予算と銘打って大村知事肝いりで策定した「あいちビジョン2020」との整合性を持たせています。また、景気の回復で2割近く県税収入が増えるの見込み一方、県債残高は過去最高を更新し、5兆3,111億円に達する見込みです。その他、人事案件では昨年登用した初の女性副知事に加え、トヨタ自動車元常務の森岡仙太氏を初の民間副知事として起用しました。



森岡仙太副知事

代表質問 仲 敬助 団長(安城市選出 3期)

知事マニフェストについて

《Q》残り1年となった任期で、マニフェストの実現へどう取り組むのか?

《知事》私は3年間、「日本一元気な愛知」の実現を目指し、産業競争力の強化や雇用の創出などさまざまな政策を進めてきた。具体的には、産業空洞化対策減税基金を原資とした企業立地・研究開発の促進や、地域医療再生資金を活用した医療体制の充実・強化、スポーツ大会を活かした地域振興などである。来年度は仕上げの年として、次世代自動車や航空宇宙産業などの産業活力の向上、県民の暮らしの安心・安全の確保を積み重ねるとともに、将来の人づくりと県民誰もが参加できる社会を目指して、女性の活躍促進や特別支援教育の充実などを積極的に進めていく。

障害者福祉減税基金について

《Q》全国的に見て立ち遅れが指摘されてきた重症心身障害児者の施設整備に、県が積極的に助成を行うことを評価したい。その支援の内容と効果について伺う。

《知事》従来からの国の補助制度や福祉医療機構からの融資制度に加えて、新たに県が30億円の「障害者福祉減税基金」を用意し、これを民間事業者による重症心身障害児者向けの医療や療育施設の初期投資に充てていただく。当該施設には入所者に加え、在宅で介護を受けている方々にも利用いただくことで、地域への支援体制を整える。

愛知ビジョン2020について

《Q》本県のモノづくりも、技術力、研究開発力の源は「人」である。「愛知ビジョン2020」ではどう人づくりを描くのか?

《知事》変化の激しい時代にあつては、特に創造力や柔軟な問題解決力、チャレンジ力などが若者に求められる。ビジョンではこうした人づくりへのニーズを幅広く捉え、地域づくりの根幹に据えた。来年度予算も「人が輝く」「愛知が輝く」~愛知の新しい時代を担う人づくり~をすすめる予算とし、人づくりの施策をできるだけ盛り込んだ。



県が運営する重症心身障害児者施設 こぼと学園(春日井市)

ひび挑戦!

この春もNPO法人「ドットジェイピー」が行う「議員インターンシップ生(大学生)」を受け入れ、様々な活動に参加してもらいました。2か月間におよぶ活動の中で、彼女たちの印象に残った出来事がブログに記されています。ぜひご覧ください。

- 石丸文菜さん 南山大学総合政策学部2年 (写真中央)
- 竹之内裕希さん 南山大学総合政策学部1年 (写真右から2人目)
- 加藤遥さん 南山大学総合政策学部1年 (写真右端)



インターンシップ生



下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

住所 春日井市中央台6-7-4

電話 0568-70-0594

FAX 0568-70-0580

HP <http://www.hibi55.com/>

ブログもぜひ
ご覧下さい!



一般質問

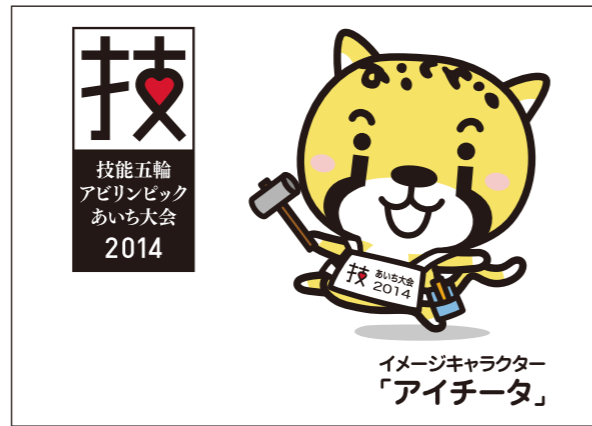
技能五輪をモノづくり教育に活かせ

西久保ながし議員(岡崎市、1期)は、11月に本県で開かれる技能五輪全国大会と全国アビリンピックについて「モノづくり人材」の裾野を広げるためのアイデアと取り組みを県に求めた。具体的には、小中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒が多数参加できるよう大会観戦を学校行事として組み込むこと、モノづくりイベントを同時開催すること、工業高校生徒などを競技のガイドボランティアとして活用することなどを提案。さらに、美容、理容といった「生業系」職種の参加支援も重要だと指摘した。労政担当局長と知事はいずれも積極的に応じ、平成28年開校予定の愛知総合工科高等学校を始めとした実践的なモノづくり教育につなげていくと答弁した。

その他の一般質問

中村友美議員(名古屋市緑区選出 7期)

セクシャルマイノリティ、アニマル・ポリス、子どもの貧困について



西川厚志議員(名古屋市中川区選出 3期)

重症心身障害児施設の整備、障害者福祉減税基金について

小山たすく議員(みよし市選出 2期)

防災教育、あいち小児保健医療総合センターについて

稲垣昌利議員(西尾市選出 1期)

地域包括ケアシステムの構築、東南アジアへの企業進出支援等について

3月7日の本会議にて質問!!

本年1月、政府は障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の「障害者権利条約」を批准した。また昨年6月に成立、平成28年4月施行の「障害者差別解消法」は、教育、公共交通、医療等あらゆる行政活動を差別解消のための措置の対象とし、26年度上期を目途に政府において基本方針が決定される見通しである。県が保有する施設のバリアフリー化の整備状況について伺う。



質問風景

本県では、平成6年10月に施行された「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の基準に基づき、県有施設の整備を進めている。既存施設についても、一般県民の方の利用や窓口業務のある施設などを対象に、平成7年度から段差の解消、トイレの改修、玄関扉の自動化、階段等への手すり設置などの整備を順次実施し、平成25年度末までに85施設の整備が完了する予定である。今後も既存施設の改修などにおいて、引き続きバリアフリー化に取り組んでまいりたい。

本年1月に春日井市で発生した「猟銃立てこもり事件」を踏まえ、再発防止策について伺う。

事件後、速やかに猟友会等の関係団体に対し、会員に対する遵法意識の高揚、猟銃等による事件・事故の再発防止に向けた指導を依頼するとともに、各警察署に対しても改めて新規許可・更新時における厳格な調査等を徹底するよう指示した。今後の対策については、4月に予定している銃砲一斉検査において、より一層厳格な面接調査を実施するほか、関係団体と連携して、猟銃所持者の遵法意識を高めるための啓発活動を行う。また、各警察署の事務担当者に対する教養を徹底し、適正な許可事務の推進を図るとともに、銃刀法等関係法令違反の取締りを徹底するなど、再発防止を図る。

委員会関係

私からは委員会当日に判決が言い渡された「産業廃棄物焼却施設の設置許可取消に係る損害賠償請求事件」および鳥獣の捕獲について質問しました。

産業廃棄物処理施設を巡る損害賠償裁判の判決(※)について。私が昨年12月の委員会で当該案件について質問した際、県は「行政検査を始め、許可取り消しに至るまでの様々な手続きに関して適正なものである」と答弁した。しかし、判決でこの点が違法と判断され、このままでは産業廃棄物処理検査の信頼が失われる。県としての考え、今後の対応について伺う。

私どもは科学的、客観的なデータに基づいて環境行政を行っており、本件の行政検査も適正に、定められた方法で行っていると考えている。その点についても裁判で主張してきたが、裁判所は原告側の主張に沿った判断をされたと考えられる。客観性やデータの信頼性は一番大事なところであり、引き続きしっかり主張していきたい。



産業廃棄物処理施設

※:春日井市内の産業廃棄物処理施設について、県が設置許可を取り消した行為は違法であるとして、設置業者が約16億7千万円の損害賠償を求めた訴訟で、名古屋地裁は3月13日、県に約12億3千万円の支払いを求めた判決を言い渡した。

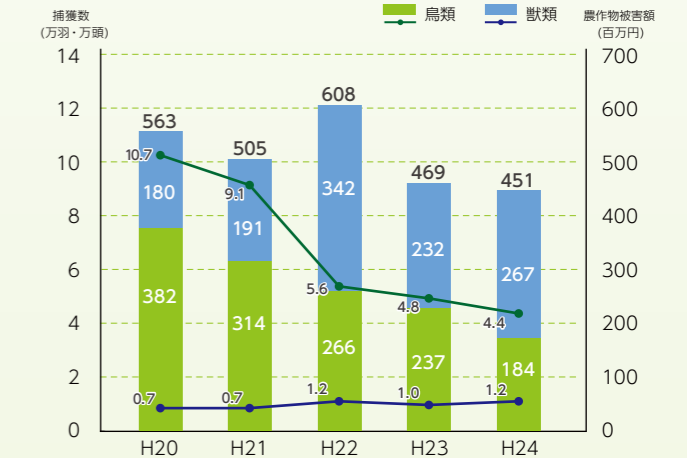
狩猟の現状について、最近の状況や課題等を伺う。

狩猟者は、趣味として狩猟を行うとともに、農作物被害等を及ぼすイノシシやシカなどの有害鳥獣を捕獲する役割を果たしている。しかし、免許所持者は平成20年度の5,176人から平成24年度の4,096人へと減少傾向にあり、また、銃猟免許所持者の年齢構成を見ると、60歳以上が7割を占め、高齢化が顕著となっている。このことから、有害鳥獣捕獲の担い手として、狩猟免許所持者全体を増やすことが必要と考えており、とりわけ銃猟免許を取得する若い方の確保が課題となっているところである。

獣類の捕獲数について、最近の状況はどのようなか。

イノシシ、シカ、サルなど獣類の捕獲総数については、平成20年度の約6,500頭から平成24年度には約12,500頭へと増加している。これは農作物被害額が平成20年度の約1億8千万円から平成24年度には約2億7千万円へと増えたことによるものである。中でも、イノシシによる農業被害額が最も多く、平成20年度の約6,200万円から約1億3,100万円と倍増し、獣による農作物被害額の約半分となっている。このため被害を受けている市町村においては、捕獲計画数を大幅に増やすとともに、計画的な捕獲を進めており、結果、イノシシの捕獲数は平成20年度の約4,000頭に対し、平成24年度では約8,000頭となっている。

鳥獣類捕獲数・農作物被害額グラフ



鳥類の捕獲数について、最近の状況はどのようなか。

鳥類の捕獲数については、平成20年度の約10万7千羽から平成24年度には約4万4千羽へと減少している。これは、スズメ類の捕獲数が約4万5千羽から約6千羽へと減少したことが主な要因と思われる。背景として、スズメ類による農作物被害額が20年度の約4,300万円から24年度には約2,100万円まで減少しており、捕獲数よりもスズメ類の生息数そのものが減少したのではないかと心配をしている。一方、鳥類全体の捕獲数が減少する中、カラス類はほぼ横ばいで推移しており、平成24年度は鳥類の中でも最も多い約1万1千羽が捕獲されている。カラス類による農作物被害額はほぼ横ばいで推移しており、平成24年度は、鳥類全体の農作物被害額約1億8千万円のうち約1億2千万円がカラスによる被害となっている。